

松川町定例農業委員会議事録 第7回(10月)

1 開催日時 令和3年10月21日(木) 16:00 ~ 18:00

2 開催場所 松川町役場 中会議室

3 出席委員 16人

会 長 1番 松下 敏章

会長代理 16番 北林 秀昭

委 員 2番 塩澤 澄夫 3番 中平 文幸 4番 清水 祐一

5番 古谷 はるみ 6番 矢沢 茂徳 7番 大澤 美子

8番 松下 守 9番 北沢 ひろみ 10番 宮島 善英

11番 松下 正美 12番 松脇 崇 13番 大場 健彦

14番 新井 正彦 15番 宮沢 和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第4号 農作業標準労賃・機械作業料金について

5 農業委員会事務局職員

事務局長 田中 学 係長 米山 敏 主事 宮澤 風香

6 会議の概要

(1) 開会 ー米山係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー松下(敏) 会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 16番 北林 会長代理 2番 塩澤 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 479㎡ 田 所有権

○松下（正）委員説明

譲受人の自宅が申請地の近くにあり、長い間この土地を借りて耕作をしています。譲渡人は県外に住んでおり、そろそろこの農地も手放したいとのことで、今回の申請に至りました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて2番をお願いします。

○事務局説明

2番 上片桐 2筆 208㎡ 田 所有権

○清水委員説明

申請地は現在放棄地になっていて、近隣の迷惑となっていました。そんな折、譲受人より野菜畑を作りたいとの話がありました。やむを得ないと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 2筆 249㎡ 住宅 所有権

○新井委員説明

譲渡人の夫がこの土地を所有していましたが、亡くなったため妻へ相続されました。現在譲渡人は県外に住んでおり、隣の宅地とあわせて譲り渡したいとのことです。住宅街の一角にあり、特に問題はないと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて2番をお願いします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 357㎡ 駐車場・物置 所有権

○中平委員説明

譲受人の自宅は申請地のすぐ隣にあり、駐車場と物置を作りたいとのこと。この土地は以前より放棄地となっておりましたので、問題はないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて3番をお願いします。

○事務局説明

3番 生田 1筆 596㎡ 運送事業用駐車場 所有権

本申請地は農振農用地であり、前回の協議会で除外の許可が下りたものです。雨水排水は北側の井水へ流すとのこと。問題はないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて4番をお願いします。

○事務局説明

4番 大島 2筆 1,147㎡ 店舗 所有権

○宮沢委員説明

地目は山林ですが、譲渡人の夫がりんごを作っていました。しかし、耕作者が亡くなっ

て以来しばらく放棄されていたところ、譲受人よりここで営業をしたいとの話がありました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

宮島委員：地目が山林ということですが、それは現況ですか、登記簿上の地目ですか。

事務局：登記簿上の地目ですが、過去に耕作していたため農地台帳に載っており、許可申請が必要になります。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【多数挙手】

○会長

多数賛成です。許可相当と認めます。つづいて5番をお願いします。

○事務局説明

5番 大島 1筆 1,157㎡ 店舗 所有権

○宮沢委員説明

4番の申請地の隣接地になります。譲渡人は4番と同一で、譲受人は営業を目的としています。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

大澤委員：4番・5番申請地の隣にも放棄地として山林が残っていますが、今後耕作していくのでしょうか。

宮沢委員：耕作はしませんが、引き続き譲渡人が管理をしていきます。

松下会長：農地台帳に載っている以上、指導をしていく必要があるのではないですか。

事務局：譲渡人に今後の利用状況を確認し、指導を行うようにします。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【多数挙手】

○会長

多数賛成です。許可相当と認めます。つづいて6番をお願いします。

○事務局説明

6番 元大島 1筆 248㎡ 貸駐車場 所有権

○大場委員説明

近隣の施設へ駐車場を貸すとのことです。申請地は住宅に囲まれており、やむを得ないと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（ 4件）

所有権移転（ 1件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので、議決はありません。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農作業標準労賃・機械作業料金について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

町では、農作業等にかかる労賃の目安を提示しています。令和3年10月1日より最低賃金が改正され、これにより、松川町の農作業標準労賃・機械作業料金も見直しを行いたいと思います。

決定した農作業標準労賃・機械作業料金は、広報(1月号)へ掲載します。

○会長

議案第4号は以上でございます。

(5) 協議事項

委員からの協議事項

○会長

委員からの意見・提案等がありますか。

- ・北沢委員：10/6に令和3年度北信越ブロック農業委員会女性委員研修会があり、出席してきました。女性農業委員の占める割合が低いので、次期改選に向けて各自治体の長や議長等に要請活動を行うこととなりました。私の方では、女

性委員がない阿南町の担当となり、農業会議の要請に同行します。

- ・松下会長：JAの熊岡理事長より、JAと農業委員会での懇談会の提案がありました。事務局で検討いただきたいと思います。

②事務局からの協議事項

- ・第6回長野県農業委員会大会・視察研修(案)について

事務局：(資料参照)第6回長野県農業委員会大会が11/16に長野市ビックハットで開催されます。駒ヶ根市にある営農型太陽光発電の視察も兼ねて行きたいと計画しておりますので、出席をお願いします。

- ・全国農業新聞について
- ・有害鳥獣駆除対策事業補助金について

事務局：(資料参照)有害鳥獣駆除対策事業補助金について、有効に活用いただければと思います。

- ・菌ちゃん元気畑体験&講演会

事務局：(資料参照)11/1に「食を考え・農地を守る講演会」を開催しますので、ご協力をお願いします。

また、地域発元気づくり支援金事業を活用した環境保全型農業の推進や有機学校給食の実践等に対し、地域振興局長賞を受賞しましたので報告させていただきます。

(6) 営農支援センターから

- ・果樹農業研修制度の第3期研修生の選定審査会が行われます。
- ・町外や県外の方から農地の貸借について問い合わせがあり、醸造用ぶどうや山ぶどうを作りたいとのこと。

(7) 閉会 一米山係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

16番

北林 秀昭



2番

塩澤 隆夫

